

第44回「デンマーク便り」

今月号は高齢者住宅財団主催の研修で滞在中のデンマークからの報告である。

デンマークの首都コペンハーゲン市から約二時間高速道路を西に走ったところにオーデンセ市がある。ここを拠点に各地の高齢者ケアおよび住宅を参加メンバーと視察の最中である。

日本の市町村に当たる自治体はコミュニティと呼ばれ、高齢者サービスはすべてをコミュニティがこなす。ちなみに保健医療については、都道府県にあたるレギオンが担っている。

コミュニティが設置する高齢者ケアセンターは虚弱な高齢者にケアを内付けて提供する、プライベート、外部から(主として)コミュニティが直接提供するのが近年は民間事業所が提供することもある。24時間ケアもふくめた居宅サービスが提供されるエルダーボリー、そして自立した高齢者が居住する高齢者住宅、そして、外部からも利用できるデイセンターが併設されることもある。

これはコミュニティ直営に加え、最近では民営のものも増えている。それぞれの住宅の生活空間の豊かさにあらためておどろくばかりである。いうまでもなく個室を原則とし、虚弱高齢者が住むプライベートでも最低60平米のLDKが最低であり、近年のプライベートは二人での排泄介助が可能のように広いトイレが用意され、また、リフトを導入して、車いすへの移乗が介助者の負担無く行えるような配慮がなされている。重度対応とはいえず、日本の施設のような画一的雰囲気は皆無で、自分の家具を持ち込み、娘時代からの写真や家族の写真が飾られた一角があり、また、それぞれの好みの調度品がしつらえられた心地よい空間をもった住居がそれぞれの居住者の個性を反映して並んでいる。

家賃は自己負担で約8000デンマーククローネ(16万円程度)だが、年金で充当不可能な場合、ミーンズテスト付きの住宅手当で補足されることになっているので、

地域包括ケアと高齢者の住まい

その理念と役割

国際医療福祉大学大学院医療福祉学分野教授、高齢者住宅財団理事長。1944年生まれ。法政大学教授、立教大学教授などを経て、現職。有料老人ホーム協会理事、高齢者住宅推進機構理事、厚労省地域包括ケア研究会など、有識者会議議長、東京都福祉審議会副会長などを兼務。厚労省地域包括ケア研究会など、その他、国交省、総務省等各種委員会委員歴任。著作として、「地域包括ケアシステム」「地域包括支援センター実務必携」(編著、以上オーム社)「地域包括ケアシステム」(分担執筆、慶應大学出版会)、「高齢者の権利擁護システム」(共著、勁草書房)「介護保険のマネジメントシステム」(共著、医学書院)など多数。専攻は地域ケア論、介護保険論、福祉政策



高橋 絨士 教授

空間の豊かさにあらためておどろくばかりである。いうまでもなく個室を原則とし、虚弱高齢者が住むプライベートでも最低60平米のLDKが最低であり、近年のプライベートは二人での排泄介助が可能のように広いトイレが用意され、また、リフトを導入して、車いすへの移乗が介助者の負担無く行えるような配慮がなされている。重度対応とはいえず、日本の施設のような画一的雰囲気は皆無で、自分の家具を持ち込み、娘時代からの写真や家族の写真が飾られた一角があり、また、それぞれの好みの調度品がしつらえられた心地よい空間をもった住居がそれぞれの居住者の個性を反映して並んでいる。

公共セクターの役割を重視 安心できる暮らし

手許金を残してもだれでも入居可能となっている。

ユトランド半島中部の人口9万人の風光明媚な港町のコリング市の高齢者担当部長のレクチャーを伺った。デンマーク全体では、現在の高齢化率は17%で2025年には約22%、伸び率でみる1・3倍になる。

今後の高齢化の進展を見通して今後の高齢者政策の再構築が語られた。現在、コミュニティの65歳以上高齢者が約1万八千人、そのなかの約1割の1850人が訪問介護サービスを利用し、550人が15ヵ所の高齢者ケアセンターを利用して

セルフケアとリハビリテーションの強調、住み替えではなく、従前の住居での生活の継続(これ以上高齢者住宅は増やさない)また、サービスの客体ではなく、主体としての高齢者へと高齢者観の転換をはかる。最新テクノロジーのケアへの積極的導入、民間化を進めること、などが強調されていた。

この国では、市民社会の基盤としての市民の自己決定権の尊重がイデオロギーではなく、リアリズムをもって語られている。生活の継続の尊重、自己決定、自己能力の活用という1980年代に導入された有名な高齢者ケアの三原則は、様々な政策、現場のケアの面で具体的な方針を引き出す嚮導理念として活かされていることが確認できた。

このリアリズムの徹底が日本での福祉介護の論争点との違いを感じる。ちょうど地方選挙が終わり、コリング市では自由党政権の継続となった。そうだが、今日では政党間の高齢者政策の違いはニュアンスの程度のようなものである。

人口の高齢化に対応してサービス需要があるのだから、これに忠実に対応する経済社会システムをどうつくるかという視点が貫徹しているように思われる。

教育や保育も含め、生活ニーズへの対応は、効率化は前提だが公共セクターの活用によって充足すべき領域が市民生活の維持に欠かせないというコンセンサスがあるからこそ、25%の付加価値税を中心これらの費用を賄うという合意が成立してきた。

費用負担なしに、市民の共通の必要を賄う社会支出を賄うことはできないという当たり前の理屈がとらえない日本の観念論との違いがもたらしたものを改めて痛感せざるを得ない。

30%を越える高齢化を前にして相変わらず既得権益の維持と負担回避の論調が影響力を持つ国に行く末を案じる旅でもあった。